

会 議 録

会議の名称		令和元年度 第1回守谷市国民健康保険運営協議会		
開催日時		令和元年8月1日(木) 開会：午後1時30分 閉会：午後2時58分		
開催場所		市役所議会棟2階 全員協議会室		
事務局(担当課)		保健福祉部 国保年金課		
出席者	委員	青木委員, 浅野委員, 須賀委員, 箱崎委員, 染谷(光)委員, 柴田委員, 森田委員, 西連地委員, 染谷(桂)委員, 澤田(由)委員, 澤田(康)委員 計 11名		
	市職員	田中副市長, 堀保健福祉部長, 椎名保健福祉部次長兼国保年金課長, 椎名国保年金課長補佐, 相良係長, 鈴木係長, 高橋係長, 斉藤主任 計 8名		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		1名		
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 会長及び会長代理の選出 5 会長あいさつ 6 報告事項 (1) 平成30年度守谷市国民健康保険事業運営状況について (2) 令和元年度守谷市国民健康保険事業運営概要について (3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について (4) 第2期守谷市国民健康保険データヘルス計画及び第3期守谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画の進捗状況報告について 7 その他 8 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和元年 月 日		会長 西連地利己		

審 議 経 過

1 開 会 事務局 令和元年度第1回守谷市国民健康保険運営協議会を開催する旨を宣言し、出席委員11名であり、過半数に達しているため会議は成立する旨を報告した。なお、傍聴希望者は1名。
2 あいさつ 田中副市長あいさつ
3 委嘱状の交付 委員12名に委嘱状を交付 任期：平成31年4月1日～令和4年3月31日
4 会長・会長代理の選出について 会長に西連地委員、会長代理に染谷（桂）委員が選出された。
5 会長あいさつ 西連地会長あいさつ
6 報告事項 議事に入る前に、公開する会議録に発言者氏名を記載するかどうかを協議し、今回の会議録には、発言者氏名を記載することに決定した。 議事内容(要旨) (1) 平成30年度守谷市国民健康保険事業運営状況について 事務局 平成29年度と平成30年度の国民健康保険税収納状況として、調定額、収入済額、徴収率と前年度比較及び平成29年度と平成30年度の国民健康保険特別会計における法定外繰入の状況、保健事業である特定健康診査、ジェネリック医薬品の利用状況、糖尿病性腎臓病重症化予防事業の実施等について説明した。 箱崎委員 予算決算の仕組みと守谷市国民健康保険の運営状態について伺いたい。 事務局 国民健康保険の財政運営の主体が県になったことにより平成29年度と平成30年度の予算決算の仕組みと会計の枠組みを説明。守谷市の国民健康保険の運営状態が良好であることを説明。 (2) 令和元年度守谷市国民健康保険事業運営概要について 事務局 国民健康保険の事業運営においては、第2期守谷市国民健康保険データヘルス計画及び第3期守谷市国民健康保険特定健診等実施計画に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の強化、糖尿病性腎臓病重症化予防を図る。財政の健全化として、レセプト点検及び第三者行為による求償事務の強化を図り、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組む。退職者医療制度の廃止について説明した。 会長 一般被保険者数の減少について理由を伺いたい。 事務局 後期高齢者医療制度に移行する人数が増え、社会保険に加入している

方が増えている。また、大企業では75歳の後期高齢者医療保険に加入するまで組合健保に任意継続できるところが増えてきたことが考えられる。

澤田委員 国民健康保険に入りたくないんだけど、入るのが義務ですと言われた。自費で払った方が安いという状況なんだが、国民健康保険に入らされてしまった。友人から仕組みを聞いてほしいと言われたので伺いたい。

事務局 日本国に住んでいる者は何かしらの健康保険に加入しなくてはならず、昭和32年に国民皆保険制度計画が策定され、被用者保険と地域を単位とする国保の二本立ての計画で、昭和34年4月に国民健康保険の新法が施行されました。健康保険に加入することで医療機関を受診した際の診療についてはすべて点数がつけられており、1点10円で受診することができますが、健康保険に加入していない場合は、医療機関が自由に点数や金額を定められる自由診療となる。

会長 公衆衛生の立場から言うと、国民皆保険制度というのは堅持しなければならない。世界に誇る制度ということになっており、ぜひ義務ですので加入していただきたい。

(3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

事務局 地方税法施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ、軽減対象世帯の拡大及び課税額の定義の整備について説明。

(4) 第2期守谷市国民健康保険データヘルス計画及び第3期守谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画について

事務局 データヘルス計画は国民健康保険加入者の健康増進のための事業計画として平成30年3月に計画策定した。特定保健指導の推進、糖尿病予防教室、受診勧奨域の保健指導、糖尿病性腎臓病重症化予防という事業計画を上げており、平成30年度の事業実績について説明した。

第3期特定健診等実施計画について、平成20年度からメタボリックシンドローム、内臓脂肪に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられ計画が策定され、第3期目の取組状況について説明した。

青木委員 訪問された122件について、守谷市はすごいんだなと感心した。健康診断の内容は、悪いところだけが報告されているのか。全部見られているか。

事務局 診断結果により受診勧奨域の方や、生活習慣病を見直す方がリストアップされるので、その方のデータは確認する。

会長 糖尿病性腎臓病の重症化予防で10名枠ということだが、今年度14名の申込みとなると、先着10名になるのか。

事務局 先着10名ということになる。今後は、重症度によって順位づけした方が良いという意見もあり、検討していきたいと思っている。

澤田(康)委員 これは、大変なご苦勞をされている。これだけのフォローアップをしているっていうのはみんな知らないのでは。

会長 今の言葉で、保健師さんもやる気が出たのではないかと思う。

7 その他

須賀委員 今回で3期目なのですが、公益を代表する委員に、議員2名が入っていたと思うのだが、今回はずれているのは理由があるのか。

事務局 今まで市のいろんな協議会に市議会議員が選出されていたが、広く皆様にということで、今回、この改選に伴い見直しをさせてもらった。法令で各委員・審議会の中で議員と位置づけされているものについては、議員から選出されている。それ以外で議員が選出されている場合は、市議会から選出しないという方向になった。

8 閉会

以上 午後2時58分終了